

**令和 8（2026）年度
東京大学大学院経済学研究科
経済専攻経済学コース
修士課程学生募集要項**

教育研究上の目的

本コースは、経済学での多様な分野において、広く豊かな学識の養成を基盤として、国際的な先端性をもつ学問研究に従事する研究者を育成するとともに、高度な専門知識を国際的視野のもとに実践的に駆使しうる人材を育成することを目的とする。

求める学生像

- ・ 経済学および近接領域の視野から、経済・社会で起きる現象を的確にとらえる分析力、論理的で明晰な思考力、などを身につけることができる人。
- ・ 経済・社会における新しい課題に挑戦し、既成の概念にとらわれない新鮮な着想力で未踏の道を切り拓いていける人。
- ・ 学部教育で培った基礎知識をもとに、大学院で専門的な知識と研究能力を高めるとともに幅広い総合性を備えて、将来的に内外の諸分野の第一線で活躍を目指す人。

入学者の選抜においては以下の点が問われる。

- ・ 経済学コースに関する専門知識を修得していること。
- ・ 国際的な場でも活動しうるだけの外国語能力の基礎を具えていること。

1. 出願資格

以下(1)～(6)のいずれかの要件を満たす者

- (1) 日本の大学を卒業した者及び令和 8（2026）年 3 月 31 日までに卒業見込みの者^{注1)}

^{注 5)}

- (2) 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者及び令和 8（2026）年 3 月 31 日までに修了見込みの者 ^{注 2)} ^{注 5)}

- (3) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について当該外国政府又は関係機関により評価を受けているものに限る。）において、修業年限が 3 年以上である課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者及び令和 8（2026）年 3 月 31 日までに授与される見込みの者 ^{注 2)} ^{注 5)}

- (4) 文部科学大臣の指定した者又は文部科学大臣が指定した教育施設等を修了した者及び令和 8（2026）年 3 月 31 日までに修了見込みの者 ^{注 3)} ^{注 5)}

- (5) 大学改革支援・学位授与機構により、学士の学位を授与された者及び令和 8（2026）

年 3 月 31 日までに授与される見込みの者^{注 5)}

- (6) 個別の入学資格審査をもって、日本の大学を卒業した者と同等以上の学力があると
本研究科において認めた者で、入学時において 22 歳に達しているもの ^{注 1)} ^{注 4)} ^{注 5)}

注 1) 上記 (1)、(6) の「日本の大学」とは、学校教育法第 83 条の定める日本国内の大学を示す。

注 2) 上記 (2)、(3) には、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了した場合を含む。

注 3) 上記 (4) に該当する者とは、次の学校又は教育施設の卒業者（修了者）等を示す。

- ・文部科学大臣の指定する外国学校日本校の大学の課程
- ・文部科学大臣の指定する専修学校の専門課程（修業年限が 4 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）
- ・旧大学令による大学又は各省庁設置法・組織令、独立行政法人個別法による大学校

注 4) ① 上記 (6) に該当する者とは、上記 (1) から (5) に該当しない者のうち、4 年制の大学に相当する教育施設の卒業者（修了者）等で、個別の入学資格審査により、日本の大学を卒業した者と同等以上の学力があると本研究科において認めた者を示す。

② 上記 (6) の資格により出願しようとする者は、出願前に書類による個別の入学資格審査を行うので、本研究科の指定する書類を、以下の期日までに本研究科事務部〔8 の (1) イ〕に提出すること。提出書類等については、事前に問い合わせること。

A 日程：令和 7(2025)年 6 月 4 日（水）17：00（厳守）

B 日程：令和 7(2025)年 10 月 1 日（水）17：00（厳守）

③ 入学資格審査で日本の大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者について出願を受け付け、受験を許可する。この審査の結果は以下の期日頃各自に通知する。

A 日程：令和 7(2025)年 6 月 18 日（水）

B 日程：令和 7(2025)年 10 月 15 日（水）

注 5) 令和 8(2026)年 10 月 1 日付け入学希望者（B 日程受験者）の場合、上記(1)から(6)における「令和 8(2026)年 3 月 31 日」については、「令和 8(2026)年 9 月 30 日」に読み替えるものとする。

2. 入学時期 A 日程：令和 8（2026）年 4 月 1 日
 B 日程：令和 8（2026）年 10 月 1 日

3. 募集人員 A 日程と B 日程を合わせて 約 45 名

ただし、試験等の成績によっては、入学許可者の数が募集人員に達しない場合もある。

4. 選抜方法

- (1) 選抜は、提出書類の審査、口述試験による。
- (2) 口述試験 ➡
 - ・提出書類の審査によって選抜された者についてのみ行う。
 - ・主として、研究計画書に基づき行う。
 - ・Zoom ミーティングを用いたオンライン方式で行う。

5. 試験期日

口述試験

A日程：令和7（2025）年9月16日（火）・9月17日（水）

B日程：令和8（2026）年1月20日（火）・1月21日（水）

口述試験受験資格者の受験番号及び口述試験の詳細を、以下の期日に別途周知するホームページに掲載する。

A日程：令和7（2025）年9月10日（水）15時以降

B日程：令和8（2026）年1月15日（木）15時以降

6. 合格者の発表及び入学手続

- (1) 合格した者は、以下の期日に別途周知するホームページ上で発表する。
 - A日程：令和7（2025）年9月18日（木）15時以降
 - B日程：令和8（2026）年1月22日（木）15時以降
- (2) 入学許可書は、以下の期日頃に Web 出願システムのマイページからダウンロードすること。（準備ができ次第、E-mail にて案内する。）
 - A日程：令和8（2026）年2月下旬
 - B日程：令和8（2026）年4月中旬
- (3) 入学許可書を受け取った者は、E-mail にて案内される入学手続に関する指示にしたがい、所定の期間内に必要な入学手続（入学料の納付及び入学手続書類の提出）を行うこと。

所定の期間内に入学手続を行わない場合には、入学しないものとして取り扱うので注意すること。
- (4) 入学時に必要な経費（令和8（2026）年度予定額）
（日本政府（文部科学省）奨学金留学生に対しては徴収しない。）
 - ① 入 学 料 282,000 円（予定額）
 - ② 授業料 前期分 267,900 円（年額 535,800 円）（予定額）

（注）上記納付金額は、予定額であり、入学時又は在学中に学生納付金改定が行われた

場合には、改定時から新たな納付金額が適用される。

7. 出願期間

A 日程：令和 7（2025）年 7 月 1 日（火）から 7 月 4 日（金）まで。

ただし、7 月 4 日（金）までの消印があり、かつ、7 月 9 日（水）17 時までに到着したものまで受け付ける。

※Web 出願システム公開期間：6 月 9 日（月）（予定）～7 月 4 日（金）17：00

B 日程：令和 7（2025）年 11 月 4 日（火）から 11 月 7 日（金）まで。

ただし、11 月 7 日（金）までの消印があり、かつ、11 月 12 日（水）17 時までに到着したものまで受け付ける。

※Web 出願システム公開期間：10 月 8 日（水）（予定）～11 月 7 日（金）17：00

※ 出願には、Web 出願システムのオンライン申請と郵送による書類提出の両方が必要となる。いずれか片方のみの提出は受け付けない。オンライン申請が終了していても、出願書類が出願期間中に到着しない場合は出願を受け付けないので、注意すること。

8. 出願手続

(1) 出願方法

ア. 出願は、Web 出願システムでオンライン申請を済ませた上、以下「(2) 提出書類の B. オンライン提出かつ郵送するもの」及び「C. 郵送のみのもの」に記載した書類を郵送すること。

イ. 郵送に当たっては、提出書類を一括して以下の送付先に送付すること。➡

送付先 〒113-0033 東京都文京区本郷 7 丁目 3 番 1 号

東京大学大学院経済学研究科事務部教務チーム大学院担当

(2) 提出書類

A. オンライン提出のみのもの

ア. **推 薦 書**（推薦者がオンライン上にアップロードする。）1 通必須、2 通目任意
推薦書の作成者は、指導教員又は志願者の学業や職務内容を判断できる者とする。
Web 出願システムの推薦書アップロード画面に掲載する様式を使用して作成してもらうこと。

※アップロード期間：

（推薦書のアップロードが完了しないと WEB 出願システムの入力を完了することはできないため、予め、推薦者にアップロード完了希望日を伝えること。）

A 日程：6 月 9 日（月）（予定）～7 月 4 日（金）正午（厳守）

B 日程：10 月 8 日（水）（予定）～11 月 7 日（金）正午（厳守）

イ. 顔写真データ（出願 3 か月以内に撮影の正面上半身脱帽のもので、本人確認ができるもの）

B. オンライン提出かつ郵送するもの

ア. 入学願書（オンライン申請完了後、Web 出願システムから PDF の様式を出力したもの）

イ. 検定料支払証明書（A4 サイズより小さいものは、ホームページ掲載の本研究科所定の用紙に貼付して提出すること。）

ウ. 研究計画書 3 部 ➡

C. 郵送のみのもの

ア. 提出書類チェックリスト（Web 出願システムから入学願書とともに出力される様式にチェックをしたもの）

イ. 成績証明書及び卒業（見込）証明書 1 通 ➡

成績証明書に卒業（見込）年月日が記載されている場合は卒業（見込）証明書の提出は不要

D. ETS(Educational Testing Service)から本研究科へ送信するのもの

ア. TOEFL iBT のスコア ➡

（C. イ. 成績証明書及び卒業（見込）証明書が、英国、アイルランド、アメリカ合衆国、オーストラリア及びニュージーランドの大学並びにカナダにおいて英語による教育をおこなっている大学から発行されたもの場合は不要とする。）

イ. GRE General Test のスコア ➡

（出願時に本学学部卒業見込みの者は提出任意。）

(3) 検 定 料 30,000 円

【銀行振込】又は【コンビニエンスストアでの払込】、【ペイジー対応 ATM、ペイジー対応ネットバンク、ネット専門銀行での払込】若しくは【クレジットカードでの払込】のいずれかに限る。

いずれの場合においても振込手数料又は払込手数料は出願者本人の負担となるので留意すること。また、振込は以下の期間内に行うこと。

A 日程：令和 7（2025）年 6 月 9 日（月）～7 月 4 日（金）

B 日程：令和 7（2025）年 10 月 8 日（水）～11 月 7 日（金）

ただし、外国人出願者のうち日本政府（文部科学省）奨学金留学生は、検定料は不要。➡

【銀行振込の場合】

Web 出願システムから所定の振込依頼書を出力し、必要事項を記入のうえ、最寄りの金融機関（郵便局・ゆうちょ銀行不可）から振り込むこと（ペイジー対応 ATM、ペイジー対応ネットバンク、ネット専門銀行での所定の方法での払込の場合を除き、ATM、インターネット等は利用しないこと）。振り込みの際、振込金受取書（B 票）及び振込金受付証明書（C 票）を受け取り、振込金受付証明書（C 票）を所定の用紙に貼り付ける

こと。振込金受取書（B 票）は領収書なので、大切に保管すること。

【コンビニエンスストア、ペイジー対応 ATM、ペイジー対応ネットバンク、ネット専門銀行、クレジットカードでの払込の場合】

コンビニエンスストアは、セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップに限る。実際の払込に関する操作手順や注意事項については、別紙「東京大学大学院経済学研究科 検定料払込方法」を参照のうえ払い込むこと。出願に必要な収納証明書等は大切に扱うこと。

9. 注意事項

(1) 本要項の➡印を付けた部分については、補足説明書に提出書類の作成及び受験に当たっての注意等を記載しているので、必ず参照すること。

(2) 本要項記載の日時は全て日本時間であるので注意すること。

(3) 本要項の選抜において、A 日程と B 日程の両方に出願することはできない。

なお、A 日程と同一日程にて実施する本研究科修士課程入試との併願は、数量ファイナンスコース以外のいずれか 1 コースのみ可能。

ただし、入学は 1 コースのみである。

(4) 出願期限までに所定の書類等が完備しない場合、あるいは、提出書類等に不備がある場合は、出願は受理しない。出願手続後どのような事情があっても、書類等の変更は認めず、また、検定料の払い戻しはしない。提出された書類等は一切返却しない。

なお、TOEFL 及び GRE のスコア等も含め、書類到着の問い合わせには応じない。

(5) 受験票及び受験にあたっての注意事項は、出願手続完了後、別途本人宛 E-mail にて通知する方法で交付する。以下の期日までに E-mail が届かない場合は、必ず本研究科事務部〔補足説明書 9. その他 (2)〕にその旨連絡し、受験に必要な指示を受けること。

A 日程：令和 7（2025）年 8 月 8 日（金）

B 日程：令和 7（2025）年 12 月 10 日（水）

(6) 官公庁、企業、団体等に在職のまま大学院に入学を希望する者は、定められたカリキュラムに従って学業に従事できるよう、入学手続の際に、「大学院に入学することに支障はない」旨の勤務先の承諾書（様式任意。証明者は上長であれば役職は問わない。）を提出すること。

(7) 本学では、障害等のある者が、受験上及び修学上不利になることがないように、合理的な配慮を行っており、そのための相談を受け付けている。受験上の配慮を希望する者は、出願時に〔補足説明書 9 (2) 問い合わせ先〕に申し出ること。なお、上記期日を過ぎての申出についても引き続き配慮検討の対象となるが、事前準備の関係で、申請が遅くなるほど、実際に提供できる受験上の配慮が限定されるため、なるべく早く連絡すること。（詳細は、研究科ウェブページ <https://www.student.e.u-tokyo.ac.jp/grad/m-nyushi.html> 参照）

- (8) 外国人は、入学手続までに、「出入国管理及び難民認定法（昭和 26 年政令第 319 号）」において大学院入学に支障のない在留資格を有すること。
- (9) 入学手続後は、どのような事情があっても、入学料の払いもどしはしない。
- (10) 出願に当たって知り得た氏名、住所その他の個人情報については、①入学者選抜（出願処理、選抜実施）、②合格発表、③入学手続業務を行うため利用する。また、同個人情報及び入学者選抜に用いた試験成績は、入学者のみ①教務関係（学籍、修学等）、②学生支援関係（健康管理、就職支援、授業料免除・奨学金等手続き、図書館の利用等）、③授業料徴収に関する業務を行うため利用する。
- (11) 入学者選抜に用いた試験成績は、今後の本学の入試及び教育の改善に向けた検討のために利用することがある。
- (12) 提出書類における履歴等について虚偽の記載をした場合、ならびに選抜において不正行為が認められた場合には、合格後、及び入学後においても遡って合格、及び入学を取り消すことがある。
- (13) 東京大学では、「外国為替及び外国貿易法（外為法）」に基づいて「東京大学安全保障輸出管理規則」を定めて、技術の提供及び貨物の輸出の観点から学生の受入れ前及び在学中に、厳格な安全保障輸出管理を行っている。特に外国人留学生及び一部の日本人学生については、受入れ前の審査を必須としている。

従って、外為法上規制されている事項に該当する場合は、たとえ入学試験の選抜により最終合格しても、その後入学が許可できない場合や、入学後の希望する研究活動に制限がかかる場合があるので、注意すること。

令和 7（2025）年 4 月